

## 事業事前評価表

1. 対象事業名
中国 寧夏回族自治区植林植草事業 (貸付契約調印日：2002年3月予定、承諾金額：7,977百万円、 借入人：中華人民共和国政府)
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>中国は、GDP規模が世界第7位(99年)に達する等、総じて経済発展は著しいものの、かかる経済発展に伴い、次の通り、開発課題が変化している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・沿海部と内陸部の格差是正</li><li>・貧困問題への対応</li><li>・WTO加盟に向けた体制整備</li><li>・地球規模問題への対応</li></ul> <p>中国政府は、2001年3月に第10次5ヶ年計画を策定・公表し、2001年～2005年の中国の国民経済と社会発展のあり方について、成長、構造調整、改革・開放、科学技術の発展、国民の生活水準の向上、経済と社会の協調的発展の促進といった点から課題及び重点を明らかにしている。我が国政府も、昨今の対中 ODA 見直しの議論を踏まえ、「対中国経済協力計画」を2001年10月に公表し、「汚染や破壊が深刻になっている環境や生態系の保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などを中心とする分野をより重視する」との方針を打ち出している。</p> <p>本事業は寧夏回族自治区北部の荒れ地で植林植草を行うものであり、中国の環境保全に資するところが大きく、日本政府の政策とも合致することから、本事業実施は必要なものと認められる。</p>
3. 事業の目的等
<p>(1) 寧夏回族自治区北部の本事業実施地は中国全土で最も降水量の少ない地域の一つである。過酷な自然条件に森林過伐、過放牧、過開拓等の人為的要因が加わり、森林率は約8%(全国平均の約半分)、植生被覆も著しく損なわれており、砂漠が灌漑区や人家等に接近して民生を脅かしている。</p> <p>(2) このような事態に対して、中国の自然環境保全のマクロ計画である「全国生態環境建設計画」(1998年制定)では寧夏での砂漠化防止が2010年までの重点の一つとして定められている。</p> <p>(3) 本事業は、植林及び植草を行うことにより荒れ地に植生被覆を確保して砂漠化の進展を阻止するもの。地域農民による植林植草活動参加を通じた貧困緩和効果も副次的に期待できる。</p>

#### 4 . 事業の内容

##### (1) 対象地域名

寧夏回族自治区北部の 14 県(市)

##### (2) 事業概要

###### (a) 植林植草

- ・ 防護林：ニセアカシア、ヒマラヤ赤松等の苗木の調達、植栽
- ・ 経済林：枸杞、ナツメ等の苗木調達及び植栽
- ・ 草地造成：牧草の種子調達及び植栽
- ・ 薬草栽培：甘草等種子調達及び植栽
- ・ 草地封育：人、家畜の侵入防御用の柵の設置
- ・ 種苗センター：種子・苗木生産基地の整備

(b) 関連施設：農道、苗畑、水路や放牧禁止地区での家畜屋内飼育設備整備等

##### (3) 総事業費

総事業費 10,683 百万円 (うち円借款対象額 7,977 百万円)

##### (4) スケジュール

植栽期間は 2002 年 5 月～2006 年 12 月、事業完成は 2009 年 12 月予定

##### (5) 実施体制

寧夏回族自治区人民政府

##### (6) 環境及び社会面の配慮

環境配慮：半乾燥地において行われる事業であるが、塩類集積が発生する特段の懸念はないこと等を確認済みであり、JBIC 環境ガイドライン上、「B」種に分類される。また、塩類集積が生じても察知できるよう、モニタリングを実施予定。

社会的配慮：本事業においては、県/市が事業参加農家の苗木代や資材費用を立て替え、果樹や薬草により収益が上がってから返済を求めている。この返済条件が農家にとって過重にならないようアプレイザル時に合意済みであるが、継続的なモニタリングが必要である。なお、本事業には用地取得または住民移転は生じない。

#### 5 . 成果の目標

##### (1) 評価指標 (運用・効果指標)

	現状(2001年)	事業実施後(2009年)
事業参加行政区の森林率	約 7%	約 10%
封育地の植生被覆率	約 30%	70%以上

##### (2) 内部収益率

本事業の性格等に鑑み、内部収益率は算定していない。

#### 6 . 外部要因リスク

大旱魃等の自然災害。

#### 7．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の小規模灌漑事業の例から、受益者が事業に深く関与する場合には当初からの参加意識を高めることが重要との教訓を得た。これを踏まえ、本事業においては事業予定地において事業参加を呼びかける広報や事業内容を説明するための集会を実施中である。また、受益者が苗木代等費用を払って事業に参加する等、受益者が植栽後に保育するインセンティブを組み込んだプロジェクト設計としている。

#### 8．今後の評価計画

##### (1) 今後の評価に用いる指標

- ・ 森林率(%)、植生被覆率(%)。

##### (2) 今後の評価のタイミング

事業終了後